



**ACTION!**  
**健康経営**



# ACTION！セミナー in 熊本 健康経営優良法人認定制度について

健康経営優良法人認定事務局（日本経済新聞社）

# 本日のアジェンダ

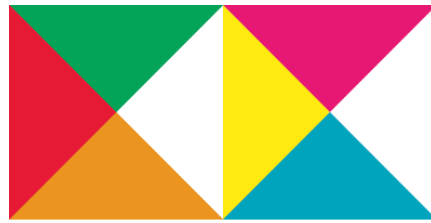
---



◆事務局としての活動

◆健康経営優良法人2025 申請について

◆健康経営の実践



**ACTION!**  
**健康経営**



# 事務局としての活動

(健康経営優良法人認定事務局)

# ポータルサイト「ACTION! 健康経営」



「申請について」の詳細はココから↓



「地域の取り組み」の詳細はココから↓



# ポータルサイト「ACTION！健康経営」～申請について



申請について

申請から認定までの流れ

申請期間

申請から認定までの流れ

申請に関する資料等

よくある質問

認定申請料

認定申請料：15,000円（税込16,500円）/件

申請に関する資料等について

認定申請料に関するよくある質問

## 「申請について」

- 申請期間
- 申請から認定までの流れ
- 新規ID発行
- 認定申請料
- スケジュール
- 中小規模法人部門への申請
- 申請に関する資料等
  - 認定要件
  - 申請区分
  - サンプル
  - 申請料のお支払い
- よくある質問

スケジュール

令和5年度健康経営顕彰制度のスケジュール

	2023年					2024年		
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大規模法人部門			申請受付期間	審査期間	認定発表	申請受付期間	審査期間	認定発表
中小規模法人部門			申請受付期間	審査期間	認定発表	申請受付期間	審査期間	認定発表

申請について

記入している種別（協会けんぽの企業認定者、国民健康保険協会の企業認定者、国民健康保険協会）が異なる場合は、最も厳格な要件を満たす必要があります。

新規ID発行のリンク

申請に関する資料等について

認定申請料に関するよくある質問



## 初めて申請する場合 = 新規ID発行

※こちらの新規IDページは現在制作中のものです。

CONサルティング自己宣言企業 お問い合わせ EN

ACTION! 健康経営 TOPICS 健康経営とは 申請について 認定企業一覧 事例・レポート イベント・セミナー 補助金・インセンティブ

### 新規IDの取得について

HOME > 申請について > 新規IDの取得について

申請には申請用IDが必要となります。  
初めて申請する企業は、申請前に申請用IDをこちらの「[新規ID発行サイト](#)」から入手してください。  
なお、既にIDをお持ちの企業は再発行は不要です。

#### 新規ID発行から申請までの流れ

- 1 **新規ID発行サイト**にて、新規IDを発行（法人名、メールアドレス等の登録）。
- 2 登録したメールアドレスに届いたメールに記載されたURLより、「ダウンロード・アップロードサイト」へ。  
申請書（または前査票）をダウンロードしてください。  
※ Excelファイルがダウンロードできます。  
※ Excelは複数シートにわかれています。
- 3 申請書を作成します。  
※ 記入は「申請内容記載表」シートへ。  
**○ 適合状況の確認を忘れずに！**  
※ 中小規模法人部門のExcel「認定基準適合所&申請にあたって保存すべき資料」で申請前に適合状態を確認することができ、記入漏れや入力ミスを防ぐことができます。  
※ 適合状況が「×」のままアップロードすると、不認定になってしまいます。ご注意ください。  
申請書の入力が終わったら、適合状況を確認しましょう。
- 4 「ダウンロード・アップロードサイト」から申請書をアップロード。  
※ 「アップロード完了」を確認してください。

### 新規ID発行（登録）

— R6年度 新規ID発行可能期間

- 中小規模法人部門： 2024年10月18日（金）まで
- 大規模法人部門： 2024年10月11日（金）まで

新規ID発行にあたり、下記にご回答ください

Q：申請は貴法人による申請ですか？代理申請ですか？

貴法人による申請  代理申請

## 過去に申請したことがある場合

過去に登録したメールアドレス宛に**申請ご案内メール**が届きます。（8/19配信予定）  
必ずメールをご確認ください。

# ポータルサイト「ACTION! 健康経営」～地域の取り組み



地域での宣言事業、自治体による顕彰制度のほか  
入札加点、ローン金利優遇、その他の支援を掲載。

分類

- 入札関係
- 融資優遇
- 補助金・割引
- 顕彰制度
- 認定制度
- PR
- その他

熊本	分類	詳細
熊本県庁	認定制度	熊本県健康経営優良
熊本県庁	顕彰制度	熊本県健康づくり県民会議表彰
西日本シティ銀行	融資優遇	住宅ローン金利優遇
肥後銀行	融資優遇	ひざん健康企業おうえん融資制度

## 地域の取り組み

▶ HOME > 地域の取り組み

健康経営優良法人や健康経営に取り組む企業向けに、自治体や金融機関等においてさまざまなインセンティブがあります。自治体の宣言事業をピックアップすると、下記の一覧が掲載されます。地域から「入札関係」「融資優遇」「補助金・割引」「顕彰制度」「PR」「その他」で絞り込み表示が可能です。（インセンティブの詳細についてはそれぞれの掲載先をご覧ください。）

インセンティブ数

- 1～4個
- 5～10個
- 11個以上

熊本	分類	詳細
熊本県庁	認定制度	熊本県健康経営優良等認定
熊本県庁	顕彰制度	熊本県健康づくり県民会議表彰
西日本シティ銀行	融資優遇	住宅ローン金利優遇
肥後銀行	融資優遇	ひざん健康企業おうえん融資制度

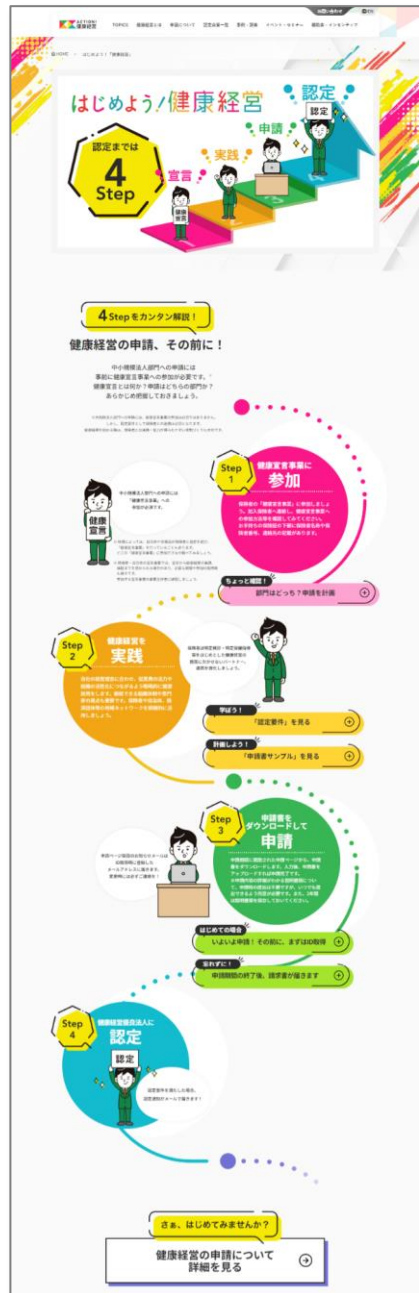
地域の取り組みページへの情報発信中  
自治体や金融機関などによるインセンティブの掲載希望がありましたら、こちらの入力フォームから情報をお寄せください。  
[「地域の取り組み」掲載先へ](#)

公式SNSのご紹介  
健康経営優良法人の申請に関する情報は、事務局主催のイベント情報、皆様のお取り組みに役立ついただける情報を広く発信してまいります。ぜひアクセス・フォローをお願い申し上げます。

アカウント名：健康経営優良法人認定事務局（日本経済新聞社）  
ユーザー名：@act\_kenkokei

関連リンク  
経済産業省 | 日本経済団体連合会 | 健康経営推進本部（東京商工大会館） | 経産省 Smart Work | Beyond Health/自営BP | 地域・職場連携のデータサイト（厚生労働省）

# ポータルサイト「ACTION！健康経営」～はじめよう！健康経営



まだ健康宣言事業に参加していない場合



**保険者にお問い合わせを！**



保険者の宣言事業実施が  
・ 無い場合  
・ よくわからない場合



**自治体へお問い合わせを！**



# ポータルサイト「ACTION！健康経営」～実践レポート



事例・調査  
➤事例・レポート

「実践レポート」で検索



# フィードバックシート



CODE: 100000

令和5年度 健康経営優良法人申請書フィードバックシート

法人名: XXXXX会社

■加入保険者: XXXXX健保

**①健康経営優良法人(ブライツ500) 評価結果**

■総合評価: **50.0**  
※ブライツ500申請法人全体の平均に基づく偏差値です。

■総合順位: **1650~1700 / 3429 社中**

■業種別順位: **450~500 / 1000 社中**

業種: **製造業**

■都道府県内順位: **1~50 / 100 社中**

都道府県: **北海道**

※業種分類は日本標準分類に準拠 (日本標準業種分類に準拠しない場合は法人格別)  
※所管業種、都道府県別の有効回答は50社未満の場合、順位は「-」を表示しています。

**②評価の内訳(総合)**

記号項目	重み	設問	貴社	ブライツ500 申請法人トップ	ブライツ500 認定法人平均
総合評価	-	-	50.0	69.3	64.2
自社からの情報発信状況	1.5	Q33	66.0	75.9	64.0
外部からの情報発信状況	0.5	Q34	39.0	83.0	63.9
PDCAに関する取り組み状況	4.0	Q32	48.0	68.0	63.8
経営者・役員の関与の度合い	1.0	Q31	55.0	59.9	59.7

※各設問の点数は、ブライツ500申請法人全体の平均に基づく偏差値です。  
※総合評価は設問の4項目に「適合項目数」の評価を加えて、得点・順位を算出しています。  
※トップの数は項目毎の最高値です。

## ① 健康経営優良法人(ブライツ500) 評価結果

申請法人のブライツ500設問における評価結果を得点偏差値、総合順位、業種別順位、都道府県内順位で示しています。

## ② 評価の内訳(総合)

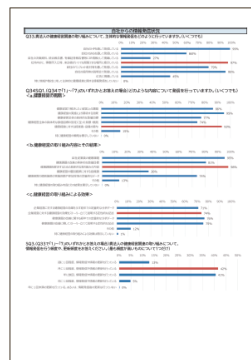
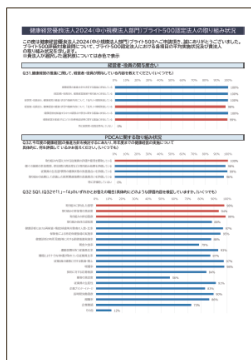
申請法人のブライツ500設問における評価結果を各項目での得点偏差値で示すと共にブライツ500申請法人トップの得点偏差値とブライツ500認定法人の平均点偏差値を示しています。

## 健康経営優良法人2024

### (中小規模法人部門)

### ブライツ500認定法人の取り組み状況

ブライツ500認定法人の取り組み実施状況として、ブライツ500対象設問(経営者・役員の関与の度合い、健康経営のPDCAに関する取り組み状況、自社からの発信状況、外部からの依頼による発信状況)におけるブライツ500認定法人の平均選択肢選択率と回答結果分布を示しています。また、赤色の設問選択肢は申請者にて実施している取り組みを示しており、ブライツ500認定法人との取り組みの差分が確認出来ます。



# 健康経営コンサルティング自己宣言企業リスト



健康経営コンサルティング自己宣言を実施・WEB公開している企業を掲載しています。(54社 7月時点)



## 健康経営コンサルティング 自己宣言企業リスト

#お知らせ #その他

健康経営コンサルティングの提供において、自己宣言をした企業リストを掲載しました。宣言企業は引き続き募集しております。【健康経営コンサルティング自己宣言制度】について詳しくは概要をご覧ください。

健康経営コンサルティング自己宣言を実施・公開されている企業を掲載しています。

**健康経営コンサルティング自己宣言企業リスト**

(2024年7月時点)

※ブラウザ上で表示が見づらい場合は、ダウンロードしてExcelで開いてご覧ください。

宣言企業の皆さまに、ACTION!健康経営の「健康経営コンサルティング」を。



企業名	業種	所在地	従業員数	業種別	業種コード	業種名称	業種コード	業種名称	業種コード	業種名称	業種コード	業種名称	業種コード	業種名称	業種コード	業種名称	業種コード	業種名称	業種コード	
株式会社WILLER	健康経営コンサルティング	東京都	100	健康経営コンサルティング	03-4338-4800	株式会社WILLER	03-4338-4800	健康経営コンサルティング	03-4338-4800	健康経営コンサルティング	03-4338-4800	健康経営コンサルティング	03-4338-4800	健康経営コンサルティング	03-4338-4800	健康経営コンサルティング	03-4338-4800	健康経営コンサルティング	03-4338-4800	健康経営コンサルティング
株式会社WILLER (海外)	健康経営コンサルティング	東京都	100	健康経営コンサルティング	03-4338-4800	株式会社WILLER (海外)	03-4338-4800	健康経営コンサルティング	03-4338-4800	健康経営コンサルティング	03-4338-4800	健康経営コンサルティング	03-4338-4800	健康経営コンサルティング	03-4338-4800	健康経営コンサルティング	03-4338-4800	健康経営コンサルティング	03-4338-4800	健康経営コンサルティング
株式会社メディカ	健康経営コンサルティング	東京都	100	健康経営コンサルティング	03-5555-1111	株式会社メディカ	03-5555-1111	健康経営コンサルティング	03-5555-1111	健康経営コンサルティング	03-5555-1111	健康経営コンサルティング	03-5555-1111	健康経営コンサルティング	03-5555-1111	健康経営コンサルティング	03-5555-1111	健康経営コンサルティング	03-5555-1111	健康経営コンサルティング
株式会社社会保険労務院	健康経営コンサルティング	東京都	100	健康経営コンサルティング	03-3199-0945	株式会社社会保険労務院	03-3199-0945	健康経営コンサルティング	03-3199-0945	健康経営コンサルティング	03-3199-0945	健康経営コンサルティング	03-3199-0945	健康経営コンサルティング	03-3199-0945	健康経営コンサルティング	03-3199-0945	健康経営コンサルティング	03-3199-0945	健康経営コンサルティング

### 健康経営コンサルティング自己宣言企業ロゴマーク

【デザイン解説】

健康経営コンサルティングが、より良い健康経営を目指す企業を速く理想へ導く存在であるように「コンパス」をモチーフとし、カラーは「ACTION!健康経営」と同様明るく、元気ある社会が創られるようにという願いが込められています。また、使用期間を入れることで、宣言企業に自主的にサービスを取り返る機会を設けるようにしました。

<宣言企業のみならず>

宣言企業へ配るロゴデータには使用期限が入っています。

宣言企業へは正式なロゴデータをお送りしておりますので、無断で上記のロゴ画像を使用しないようご注意ください。

### 健康経営コンサルティング自己宣言制度の概要

「健康経営コンサルティング自己宣言制度」は健康経営コンサルティング事業者自ら、提供する健康経営コンサルティングサービスの質を担保するため自ら宣言する制度です。



## 健康経営アドバイザー

健康経営アドバイザーは、健康経営の必要性を伝え、自社内の健康経営への取り組みに必要な情報を提供し、健康経営の実践へのきっかけを作る普及・推進者です。

## 健康経営エキスパートアドバイザー

健康経営エキスパートアドバイザーの役割は、健康経営に取り組む上での課題を抽出・整理した上で、その課題解決に必要な取り組みを企業等に提案するとともに、その実践を具体的にサポートすることです。

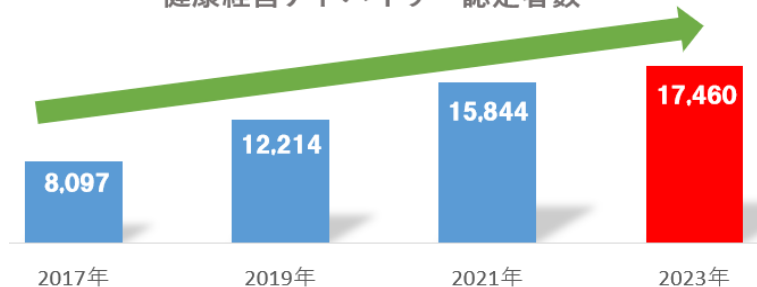
### 【研修受講資格】

- 1) 健康経営アドバイザー認定者（認定期間が有効の者に限る）
- 2) 所定の有資格者または所定の実務経験者

※健康経営エキスパートアドバイザー研修は

「知識確認テスト」と「ワークショップ」からなり、両方の合格者を健康経営エキスパートアドバイザーとして認定します。

健康経営アドバイザー認定者数



### 学習内容



第I章 健康経営とアドバイザーの役割

第II章 高まる健康経営の重要性

第III章 健康経営のメリット

- 健康経営のメリット
- 攻めの健康経営
- 守りの健康経営

第IV章 健康経営につながるキーワード

第V章 法令遵守

第VI章 実践のポイント

- まずやるべきこと
- 具体的な取り組み



**ACTION!**  
健康経営



# 健康経営優良法人2025 申請について

# 改訂のポイント



- 今年度施策の方向性を踏まえ、健康経営度調査及び申請書においては、下記事項を改訂します。

## 1 健康経営の可視化と質の向上

- 【大規模】PHRの活用促進（新設）
- 【大規模】40歳未満の従業員に関する健診データの提供
- 【大規模】質の向上に向けた意識醸成（配点バランスの修正）
- 【大規模】柔軟な働き方の促進（小項目追加）
- 【中小規模】ブライツ500申請法人フィードバックシート公開
- 【中小規模】新たな顕彰枠の拡大

## 2 新たなマーケットの創出

- 【大規模】海外法人を含めた健康経営推進に関する実態把握（アンケート）

## 3 健康経営の社会への浸透・定着

- 【大規模】育児・介護と就業の両立支援（設問分離）
- 【大規模】常時使用しない非正社員等を対象に含めた企業の評価（新設）
- 【大規模】若年層からの健康意識の啓発 プレコンセプションケア（アンケート）
- 【中小規模】小規模法人への特例制度の導入（認定要件緩和）
- 【中小規模】健康宣言事業未実施の国保・共済組合等加入法人への対応

※【大規模】については令和6年度健康経営度調査を改訂  
【中小規模】については健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）  
認定申請書を改訂

# ① ブライト500申請法人フィードバックシートの公開



- ブライト500の認定意義には他社の模範となることが含まれており、中小企業においても、自社の取組内容や立ち位置を公開することで、より一層の取組の充実や裾野拡大に繋がることが期待されています。
- そのため今年度より、**ブライト500申請法人に対して、フィードバックシートの公開を求めることとしました。**
- ただしその際、フィードバックシートを公開する条件を選択できる問いを設けることで各法人の意向を確認します。  
(健康経営度調査における意向確認と同様の設計です)。

## 健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）認定申請書

Q31. 申請書の評価結果について、経済産業省のウェブサイト等での公表を予定しています。

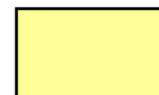
貴法人の情報について公開してよろしいでしょうか。（1つだけ）

◆投資家や求職者等ステークホルダーが参照するためのデータベースとして公表します。

◆選択肢1～3のいずれかを選択いただくことが**ブライト500・ネクストブライト1000認定の必須条件**です。

開示不可の場合、評価結果が500位以内、1500位以内であってもブライト500・ネクストブライト1000には認定されません。

- 1 開示可
- 2 ブライト500、ネクストブライト1000または優良法人に認定された場合のみ開示可
- 3 ブライト500またはネクストブライト1000に認定された場合のみ開示可
- 4 開示不可



### <公開予定項目一覧>

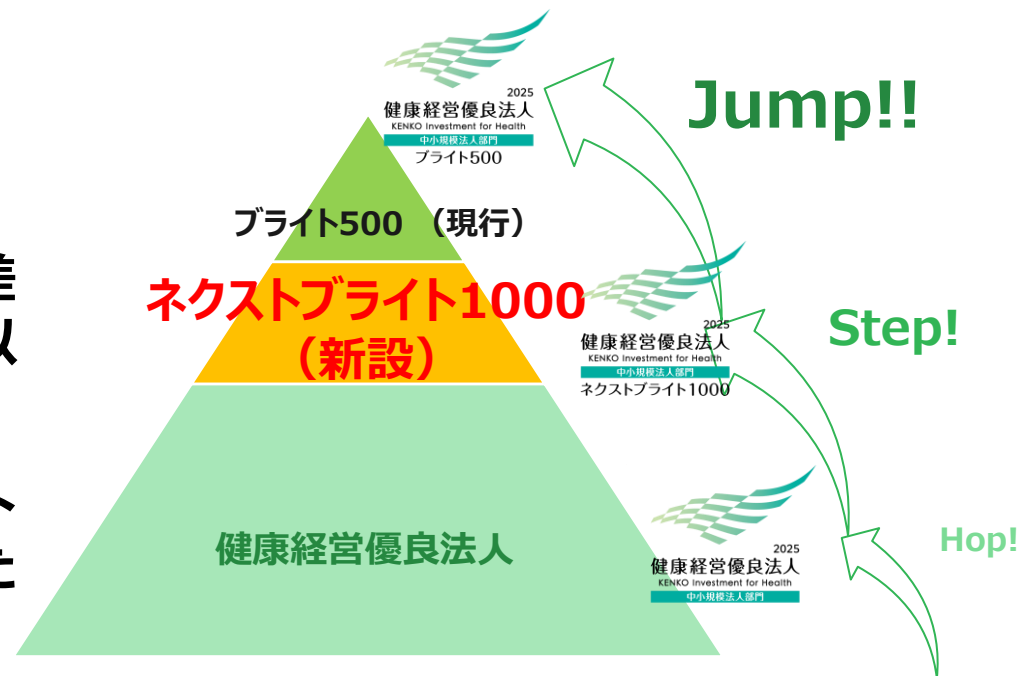
- 1 健康経営優良法人（ブライト500・ネクストブライト1000）評価結果
- 2 評価の内訳（総合）

## ②新たな顕彰枠の拡大

- 通常の認定からのステップを明示する目的で、ブライツ500と通常認定の間に新たな冠（ネクストブライツ1000）を設け、ブライツ500、ネクストブライツ1000、通常認定の3層構造とします。

### 新たな顕彰枠拡大の狙いと方向性

- ✓ 申請法人数の増加に伴い、上位層の差が縮まっているため、ブライツ500以外も顕彰する
- ✓ 通常認定に留まらずに「次はブライツを目指してほしい」との意図を込めた名称で、健康経営の質を高めるにあたっての道筋を明示



ブライツ500と通常認定の間に位置する冠を新たに新設し、ブライツ500と同様の認定方法で上位501位～1500位を選定する



## ③小規模法人への特例制度の導入（特例内容）



- 小規模法人に対する健康経営優良法人の申請間口を拡大し、**従業員数の少ない法人に対して、取組の実態に合わせた健康経営の推進を促す**にあたり、認定要件を低減した特例を設けます。

### 従業員数の少ない法人向けの特例認定要件

評価項目	2025	(参考) 中小規模法人 認定要件	
		2024	2020
3(1) 健康経営の具体的な推進計画 評価項目「①従業員の健康診断の実施」～ 「③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施」	(4項目中) 2項目以上	必須項目	2項目以上
		2項目以上	
3(2) 評価項目「④管理職または従業員に対する教育機会の設定」～「⑦私病等に関する復職・両立支援の取り組み」	(4項目中) 1項目以上	1項目以上	1項目以上
3(3) 評価項目「⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み」～ 「⑩喫煙率低下に向けた取り組み」	(8項目中) 3項目以上	4項目以上	3項目以上 ※当時の評価項目数は7項目



### ③小規模法人への特例制度の導入（対象法人）

- 本特例の対象は、中小企業基本法における小規模事業者及びその他法人格における従業員数5人以下の法人に限定します。
- 裾野拡大と質の維持・向上の観点から目的に合った活用がなされているかについて検証するため、本特例制度は試験的な導入とし、3年以内に見直すものとします。

#### 特例制度の対象法人

対象	業種・法人	従業員数
中小企業基本法における <b>小規模事業者</b>	製造業その他	20人以下
	卸売業・小売業・サービス業	5人以下
その他	士業法人・特定非営利活動法人・ 医療法人、社会福祉法人、健康保険組合等保険者・ 社団法人、財団法人、商工会議所・商工会・ 公法人、特殊法人	<b>5人以下</b>

## ④健康宣言事業未実施の国保組合・共済組合等加入法人への対応

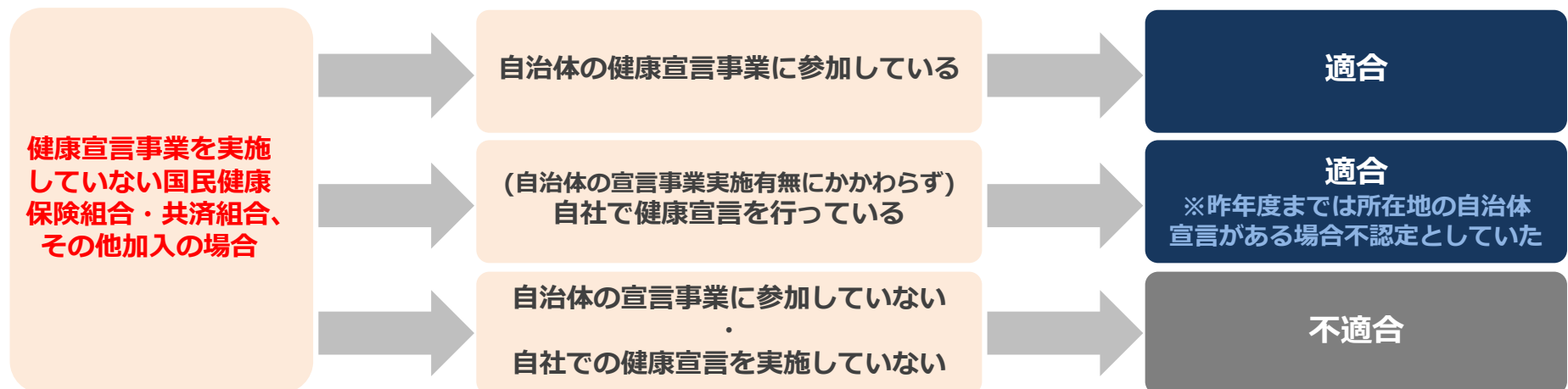


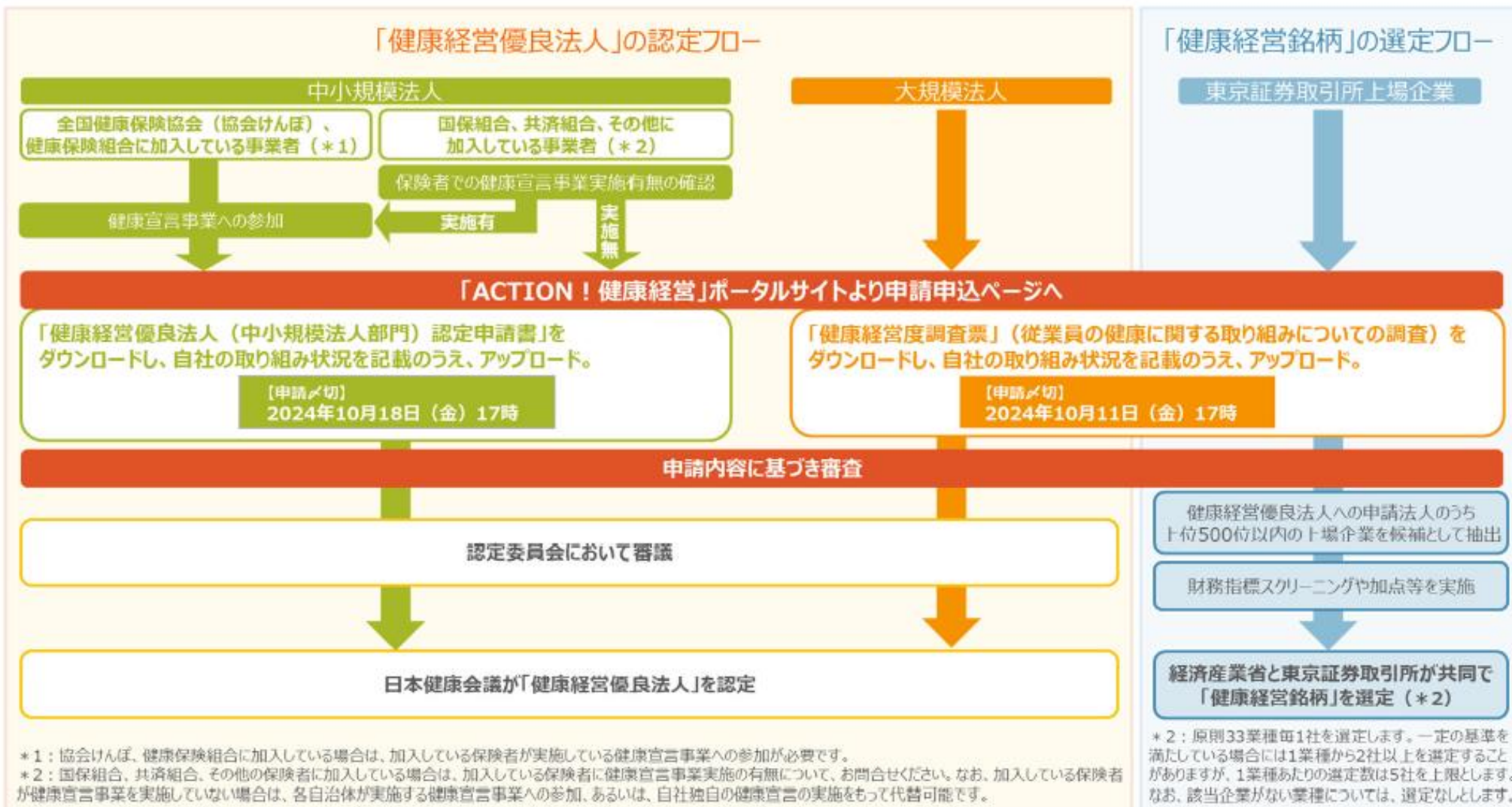
- 健康宣言事業を実施していない一部国保組合・共済組合等の加入法人において、申請法人を取り巻く環境に配慮し、**自治体での宣言事業実施の有無にかかわらず自己宣言を認める**こととします。

### 申請法人の実態

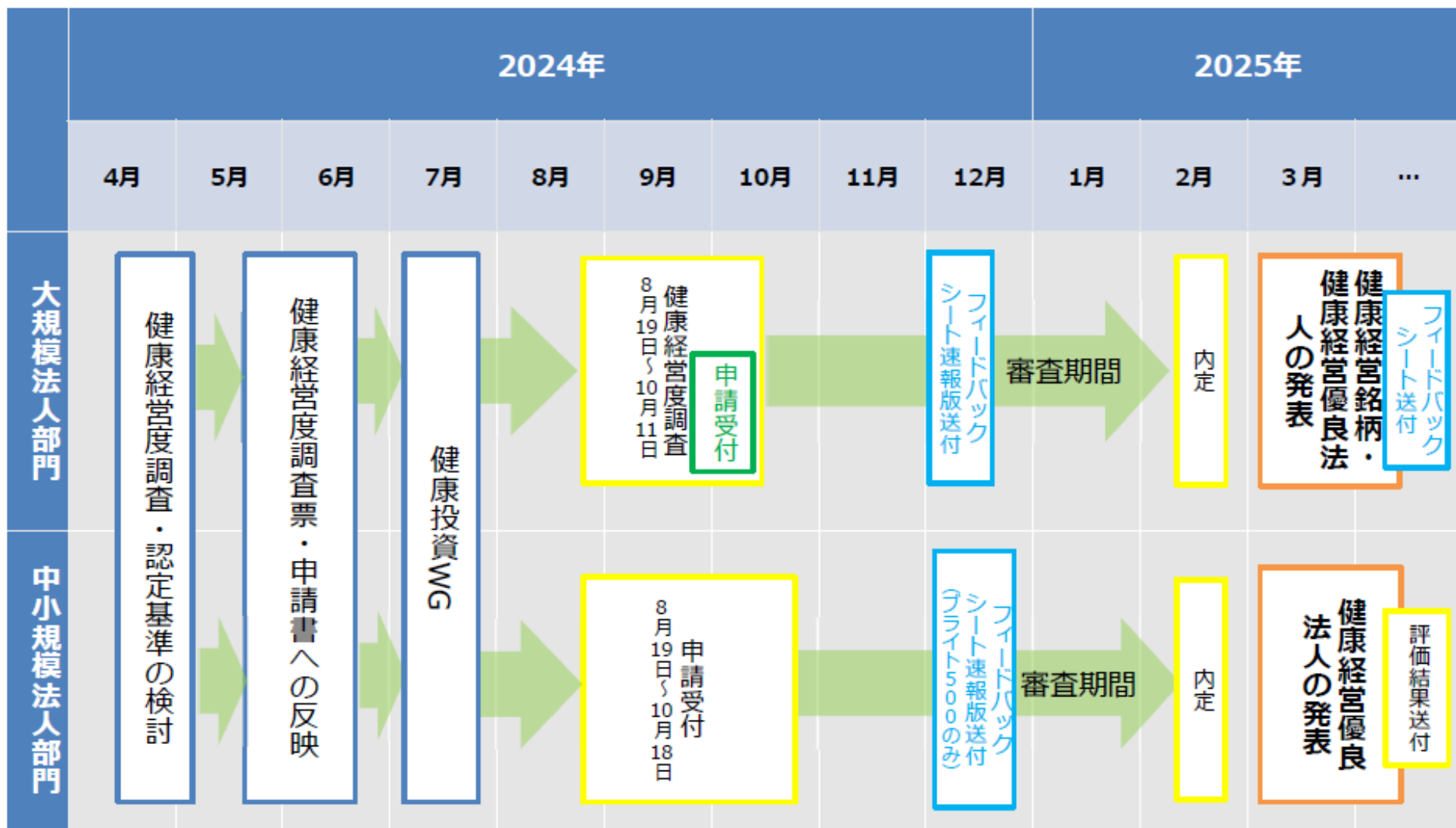
- ✓ 自治体で実施している宣言事業については、自治体からの積極的な広報・周知が行われていないケースも多々あり、申請法人自体で情報を把握することが難しくなっています。
- ✓ 自治体での宣言事業では参加期間が限られている場合があり、健康経営の本質とは関係のない部分で健康経営に取り組めない法人が生じています。
- ✓ 近年、保険者と自治体が共同で実施している健康宣言事業などが登場し、申請者で実施主体を判別するのが困難となってきたおり、意図しない不認定が生じてしまう可能性が高まっています。

### 健康宣言の実施に関する適合分類表（国民健康保険組合・共済組合等加入の場合）





# 令和6年度健康経営顕彰制度のスケジュール



# 健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）認定要件



大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件			
				中小規模法人部門			
				小規模法人特例			
1. 経営理念・方針			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	必須			
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置	必須			
			(求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供	必須			
3. 制度・施策実行	(1) 従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	健康経営の具体的な推進計画～左記③のうち2項目以上	必須		
		健康課題の把握	①定期健診受診率(実質100%)		左記④～⑦のうち1項目以上	左記①～③のうち2項目以上	左記①～⑮のうち13項目以上 ポイント500・ネクストポイント1000は
			②受診勧奨の取り組み				
	③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施						
	(2) 健康経営の実践に向けた土台づくり	ヘルスリテラシーの向上	④管理職または従業員に対する教育機会の設定	左記④～⑦のうち1項目以上			
		ワークライフバランスの推進	⑤適切な働き方実現に向けた取り組み				
		職場の活性化	⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み				
		仕事と治療の両立支援	⑦私病等に関する復職・両立支援の取り組み(⑬以外)				
	(3) 従業員の心と身体の健康づくりに関する具体的対策	具体的な健康保持・増進施策	⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	左記⑧～⑮のうち3項目以上	左記⑧～⑮のうち4項目以上		
			⑨食生活の改善に向けた取り組み				
			⑩運動機会の増進に向けた取り組み				
			⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み				
			⑫長時間労働者への対応に関する取り組み				
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み							
感染症予防対策		⑭感染症予防に関する取り組み					
喫煙対策	⑮喫煙率低下に向けた取り組み	必須					
	受動喫煙対策に関する取り組み						
4. 評価・改善			健康経営の取り組みに対する評価・改善	必須			
5. 法令遵守・リスクマネジメント（自主申告） ※誓約事項参照			定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレスチェックを実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと、等	必須			

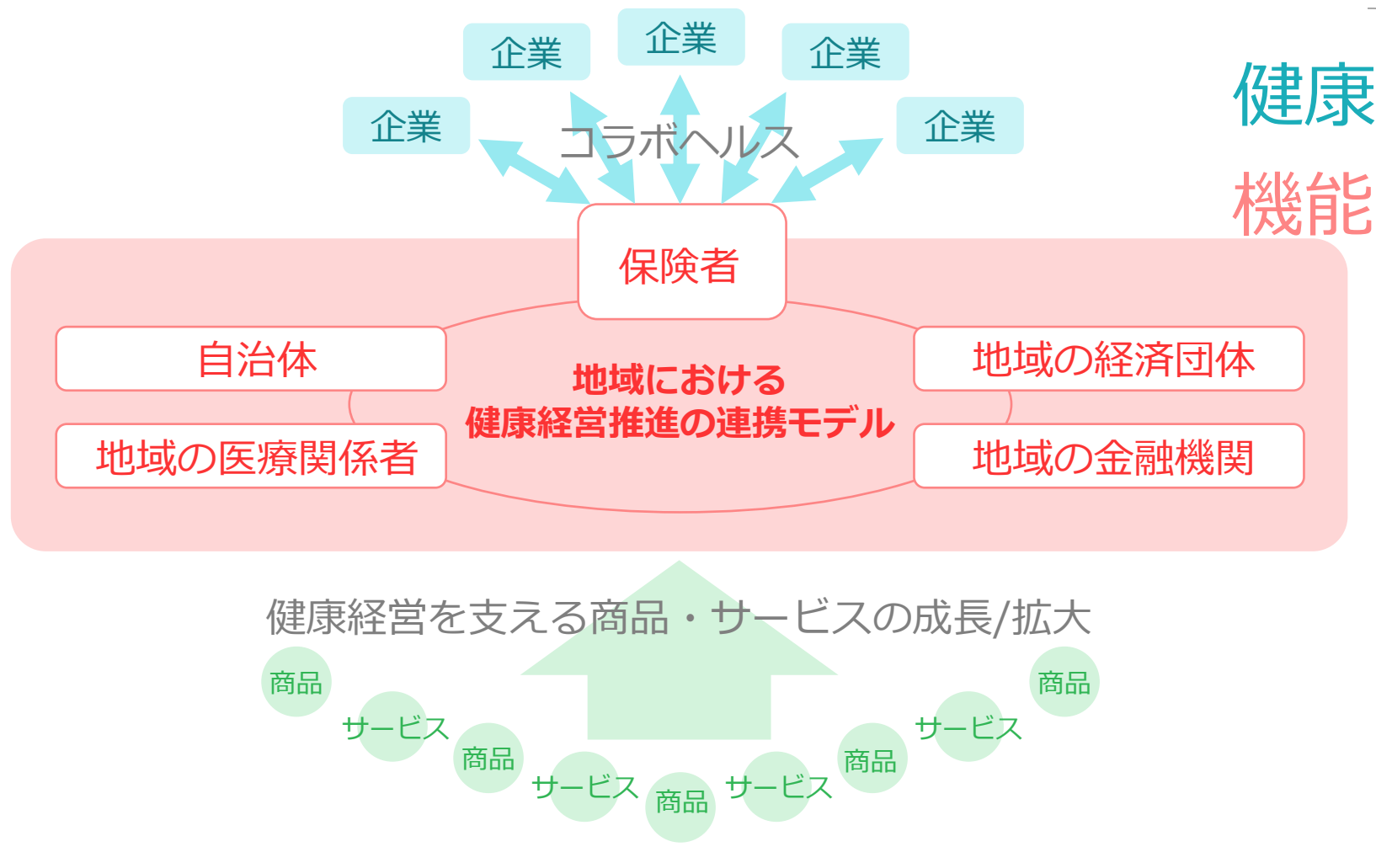


**ACTION!**  
**健康経営**



# 健康経営の実践

# 「健康経営」をキーワードに地域でつながりあう



連携が、地域の健康と機能と経済力を高める





**ACTION!**  
**健康経営**



# ネットワーキング

～経営課題からの逆算チャレンジ～



## 1 : まずは名刺交換 (10分)

## 2 : 経営課題を1つ定め、その改善策となる健康経営施策を考える (10分)

(例)

### 社員の疲労

- └無理をしている
- └笑顔がない

### 理由は？

- └繁忙期
- └朝食抜き？
- ※アンケート

### 健康経営施策アイデア

- └リフレッシュ→運動機会、コミュニケーション
- └制度→食生活、適切な働き方（休暇の工夫）

### 【経営課題の例】

生産性向上

ワーク・エンゲイジメントの向上

従業員満足度の向上

業界ならではの業務特性

離職率の低減

業界ならではの労働環境

## 3 : テーブル内で各自発表 (1人3分 ※計21分)

## (4 : テーブル内で質問・相談・意見交換 ※発表が終わった場合)